

〔解説ⅡA・ロゾフスキー〕

プロファイネンテルン行動綱領

野村淳三・水谷驍訳／藤原次郎解説

柘植書房

プロフインテルン行動綱領／目次

I プロフィンテルン行動綱領および規約

行動綱領	6
規約	17

II 「プロフィンテルン行動綱領」解説／ロゾフスキー

第一版序文	32
第二版序文	34
第一章 階級闘争の激化	40
第二章 直接行動	44
第三章 職業別組合と産業別組合	51
第四章 工場評議会	56
第五章 失業反対闘争	62
第六章 工場閉鎖と短時間労働	70
第七章 労働者による工場と企業の占拠	74
第八章 労働者大衆の生活水準	81
第九章 資本家の賃金引き下げ戦術	87

第二〇章 産業における婦人	92
第一章 団体協約	95
第二章 企業家の白衛隊組織	99
第三章 労働者の自衛組織	106
第四章 生産管理	111
第五章 労働者の利益参加	119
第六章 工場の軍事化	125
第七章 労働争議調停裁判所と強制仲裁裁定	129
第八章 租税政策	136
第九章 改良と革命	143
第二〇章 革命的戦線統一	150
第二十一章 労働組合の破壊か獲得か	159
第二十二章 改良主義的戦略と革命的戦略	161
第二十三章 結語	178
付録 アレクサンドル・ロゾフスキーの伝記的評注／	
ピエール・フランク	184

Ⅲ 革命的労働運動とプロフィンテルンの教訓／

藤原次郎

はじめに……………190

一 プロフィンテルンの創立とコミンテルン……………194

二 プロフィンテルンの組織と活動……………210

三 コミンテルンの官僚的墮落とプロフィンテルン……………229

四 党と労働組合……………249

訳者あとがき……………269

I プロフィンテルン行動綱領および規約

* この行動綱領は、赤色労働組合インターナショナル(プロフィンテルン)創立大会(一九二二年七月二二日~一九日)でロソフスキーの報告にもとづいて採択された「労働組合の戦術に関する決議」の最終章である第八章を構成するものである。各項目には第一章より通し番号がついているため、行動綱領は、第四四項よりはじまっている。これは、プロフィンテルン創立大会直前に開かれたコミンテルン第三回大会(一九二一年六月二二日~七月二二日)が採択した「共産主義インターナショナルと赤色労働組合インターナショナルについてのテーゼ」中の「行動綱領」が基礎になっている。

訳出にあたっては、Aktionsprogramm, Abschnitt VIII der Resolution über die Frage der Taktik—A. Losowsky, *Das Aktionsprogramm der Roten Gewerkschafts-Internationale*, Zweite Auflage, Berlin 1922, 83-97. を底本として野村淳三がなつた。

* プロフィンテルンの規約は、フランス語のテクニスト Status d'Internationale Syndicale Rouge, *Résolutions et décisions du Ier Congrès Internationale des Syndicats Révolutionnaire (du 3 au 19 juillet 1921)*, Moscou, 1921, p. 59-65. を底本で、英語版 Constitution of the Red International of Labor Unions, *Resolutions and Decisions of First International Congress of Revolutionary Trade and Industrial Unions*, Chicago 1921, p. 72-79. を参照し、水谷颯が訳出した。

* 訳注は、文中に * で示し、それぞれ末尾に付した。

行動綱領

戦術問題に関する決議 第八章

一九二一年七月一二日より一九日までの専門別・産業別赤色労働組合インターナショナル（プロフィンテルン）第一回大会において採択

第四四項

これまで述べてきた諸原則を考慮することから出発し、国際労働組合運動の現状、経済危機、階級闘争の先鋭化、社会的紛争の激化、労働組合に社会革命とプロレタリアート独裁の準備をさせることの絶対的必要性を考察することによって、労働組合インターナショナル第一回大会はつぎのような行動綱領を採択する。

第四五項

労働組合戦術の基礎は資本に反対する革命的大衆とその諸組織の直接行動である。労働者のかちとった小さいの成果は大衆による革命的圧力の行使に正比例している。直接行動とは企業家および国家にたいする労働者のあらゆる種類の直接的圧力行使をさしている。だから直接行動とはボイコット、ストライキ、街頭行動、デモンストレーション、企業の没収、企業からの製品の搬出の暴力的阻止、その他の労働者階級を資本主義の強行的打倒に的確にみちびく革命的行動のことである。したがって革命的労働組合の任務は、あらゆる闘争方法を社会革命とプロレタリアート独裁とをめぐす闘争のために労働者大衆を教育し準備する手段に転化することである。

第四六項

最近数年の闘争がきわだつて明確に証明したことは狭隘な労働組合組織がはなはだしく弱体であるということである。一つの企業の労働者たちが多くの労働組合に加盟しているということは闘争で労働者たちを弱体にする。闘争を弱体化させないための出発点として労働組合の組織は、純然たる職業別組織から産業別組織に移行しなければならない。一つの企業のすべての労働者は一つの労働組合に加入するようしなければならない。それを組織構造の分野のスローガンとしなければならない。関連した諸職業別労働組合の一つの労働組合への合同は革命的方法によっておこなわれなければならない。

制作中

プロフィントルン行動綱領

1981年2月25日 第1版第1刷発行 定価2000円

著者 A・ロゾフスキー

訳者 野村淳三

発行所 株式会社拓植書房

東京都千代田区神田神保町1-46-2

電話(03)291-0991 振替東京3-43287

印刷所 松澤印刷株式会社

製本所 株式会社美成社

落丁・乱丁本はお取替えいたします。

0030-21241-4819